

環循適発第1808171号

平成30年 8 月 17日

各都道府県知事 殿

環境省環境再生・資源循環局長

平成30年7月豪雨に係る災害等廃棄物処理事業の実施について

災害のため実施した廃棄物の処理事業については、「災害等廃棄物処理事業費の国庫補助について」（平成19年4月2日環廃対発第070402002号環境事務次官通知）により行われ、その実施については、「災害等廃棄物処理事業費補助金及び廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金実施要領」（平成28年1月26日環廃対発第1601263号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長通知）により行われているところであるが、今般、平成30年7月豪雨に係る標記事業の実施にあたり、別紙のとおり「平成30年7月豪雨に係る災害等廃棄物処理事業実施要領」を定めたので、貴管内市町村等に対し周知徹底されたく通知する。

## 別紙

### 平成30年7月豪雨に係る災害等廃棄物処理事業実施要領

#### 第1 目的

平成30年7月豪雨による被害は甚大であり、社会的経済的影響は極めて大きなものとなっている。

この要領は、このような特別の事情に鑑み、市町村における災害等廃棄物処理事業の推進を支援し迅速な復興を進めるため、「災害等廃棄物処理事業費の国庫補助について」（平成19年4月2日環廃対発第070402002号環境事務次官通知の別紙）（以下「交付要綱」という。）により補助するうえで、必要な事項を定めることにより、補助金の適正な執行と円滑な運用を図ることを目的とする。

#### 第2 事業の実施主体

事業の実施主体は、損壊家屋等の解体事業を含む災害等廃棄物処理事業を行う平成30年7月豪雨により被害を受けた市町村（地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に定める一部事務組合及び広域連合を含む。以下同じ。）とする。

#### 第3 事業計画の策定

事業を行うにあたっては事業計画を策定し、その計画に基づいて事業を実施しなければならない。なお、事業計画は原則として、全体事業計画を策定した上で各年度毎に振り分けることとする。

#### 第4 補助対象となる事業の区分

補助対象となる事業の区分は、ごみ処理及びし尿処理とし、事業の内容は、「平成30年7月豪雨に係る災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」（平成30年8月17日環循適発第1808172号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知の別紙）（以下「取扱い」という。）によるものとする。

#### 第5 補助対象となる経費

補助対象となる経費は、事業のため直接必要な労務費、解体工事費、仮設工事費、運搬費、処理・処分費、借上料、機械器具修繕費、燃料費、薬品費、道路整備費、手数料の合計額及び事業者等への委託料、諸経費並びに事務費であって、経費の内容は、取扱いによるものとする。

## 第6 適用除外

補助対象から控除される経費及び事業については、取扱いによるものとする。

## 第7 被害状況の現地調査方法

被害状況の現地調査方法については、「災害等廃棄物処理事業の現地調査について」（平成30年7月2日環循適発第1807021号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知）によるものとする。

## 第8 事業計画の変更に伴う事前協議

災害等廃棄物処理事業の実施に際して、交付申請書の事業計画を変更する場合には、「災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設災害復旧事業の事業計画の変更に伴う事前協議の取扱いについて」（平成28年2月22日環廃企発第1602221号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課長・環廃対発第16022210号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長・環廃産発第1602225号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知）によるものとする。

## 第9 留意事項

事業の実施に当たっては、次の事項に留意すること。

1. 危険性、公共性等を配慮の上、計画的に実施すること。
2. 所有者等の存在を確認できた損壊家屋等の解体・処理は、それら所有者等の承諾を得た上で市町村が必要と認めたものに限るものであること。
3. 大企業、中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する中小企業者）及び個人の混在するマンション等の解体で、大企業から負担金を徴収した場合にはその負担金は交付要綱でいう「寄付金その他の収入額」として扱うこと。
4. 災害廃棄物の処理にあたっては、極力分別に努め受入先との調整を図ること。
5. 災害廃棄物は、関係法令に基づいて適正に処理すること。

## 第10 その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施に関するその他必要な事項は、廃棄物適正処理推進課長が別途定める。

(附則)

この要領は平成30年8月17日から施行する。